

【返戻金制度について】

求人者への雇入れ後、求職者が本人の都合により退職した場合は、次の基準により手数料の一部を返還致します。

(1) 入社日から退社日まで1カ月未満の場合：紹介料手数料の70%

(2) 入社日から退社日まで1カ月以上2カ月未満の場合：紹介料手数料の50%

(3) 入社日から退社日まで2カ月以上3カ月未満の場合：紹介料手数料の30%

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間で別の定めをする場合があります。